

内閣総理大臣 様
衆議院議長 様
参議院議長 様

改憲をやめ、戦争法は廃止、 憲法を守り生かすことを求めます

【請願趣旨】

2017年、日本国憲法が施行されて70年を迎えます。日本国憲法は、おびただしい犠牲をもたらした戦争への深い反省のうえに、2度と戦争はしないと9条で誓い、恒久平和、国民主権、基本的人権を掲げてきました。ところが、安倍政権は、憲法違反の戦争法（安保関連法）を強行し、戦闘地域の南スーダンPKO（国連平和維持活動）へ、自衛隊を「駆けつけ警護」など武器使用を含む新たな任務を付与して自衛隊を派兵しました。また、衆参両院で改憲勢力3分の2を手にした安倍政権は、改憲に本格的に手をつけるために衆参両院の憲法審査会を再開、改憲発議をねらい、本丸の9条改悪へと突き進もうとしています。

日本国民は、憲法によって、誰もが個人として尊重され、命が守られ、自由に幸せを求めて生きていくことを保障されており、それが国の責務と明記されています。今、あらゆる世代に「貧困と格差」が広がり、暮らしへの不安が大きくなっています。「不安定雇用やブラック労働をなくして」「安心して預けられる認可保育園を」「年金制度や介護制度の充実を」「給付制奨学金を」など切実な願いがあふれています。

今、すべきことは、平和とゆたかな人権を保障する日本国憲法を変えることではなく、憲法を生かして、平和・いのち・人権を守る政治に変えていくことです。私たちは、以下のことを強く求めます。

【請願項目】

- 1、改憲をやめ、最高法規にふさわしく憲法を国政のあらゆる施策に生かすこと
- 1、憲法違反の戦争法（安保関連法）を廃止すること

名 前	住 所

2017.1



新日本婦人の会
東京都文京区小石川5-10-20